（様式　４）

宣　誓　書

平成　　年　　月　　日

京都府知事　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　（申請者）

　　　　　　　　　　　 　事業者の名称

　　　　　　　　　　　　　 代表者の職・氏名　　　　　　　　 　　　印

　平成３０年度「若者就職・定着応援事業」の応募に当たり、下記に記載した事項に相違ありません。

　なお、後日宣誓した内容に反している事実が判明したときは、直ちに受託料の返還をいたします。

記

１　宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、特定の公職者（候補者を含む。）や政党などを推薦し、支持し、又は反対する目的の団体ではありません。

２　暴力団による不当な行為の防止などに関する法律（平成３年法律第７７号）　第２条第２号に規定する暴力団、同条第６号に規定する暴力団員である役職　員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者ではありません。

３　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該　当する者ではありません。

４　委託事業を的確に遂行するため、通帳口座や帳簿類を既存事業と別冊とする等、本事業と他事業の経理を区分するとともに、本事業に係る総勘定元帳等の会計関係帳簿類や本事業に従事する既存従業員の人件費を事業対象経費とする場合は、労働者名簿、勤務日誌、出勤簿、賃金台帳、雇用契約書類等の労働関係帳簿類を整備します。

また、京都府から要請があれば、速やかに帳簿類の提出と内容の説明を行うとともに、帳簿類や通帳等は事業終了年度の翌年度から５年間保存します。

５　地方税、消費税又は地方消費税、社会保険料・労働保険料等の滞納はあり　ません。

６　応募の日から起算して６箇月前の日から応募の日までの間に、雇用する労働者を事業者都合による解雇（勧奨退職等を含む。）していません。

７　労働関係法令の違反により労働行政機関等から指導・勧告等を受けた後、是正をしないまま放置していません。

８　雇用調整助成金や中小企業緊急雇用安定助成金など、事業者等に対する委　託費の支給事由と同一の理由により支給要件を満たすこととなる国・府・市町村の各種助成金・補助金の支給を受けていない又は受けようとはしません。

９　その他、故意に申請書等に虚偽の記載を行い、若しくは偽りの証明を受け　ていません。